

業務再点検結果報告

部署名	生産局畜産部畜産振興課
部署の業務内容	畜産技術の改良及び発達に関する事、家畜の改良及び増殖に関する事、飼料の安定供給の確保に関する事、草地の整備に関する事など

		項目	対応	点検結果の概要
基本的な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切的な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	国内で発生したBSE事案について、畜産担当部局が国民から厳しく批判された経験等を踏まえ、当課では、消費者等からの意見・要望等に対する迅速・丁寧な対応に努めているところであり、今後も国民視点に立って誠実に対応するよう、改めて課内会議等で申し合わせを行った。 当課の取組について、国民各層から適切であるか否かを具体的に評価されたことはないが、今後は、政策説明の際のアンケートの充実等により、国民各層から幅広く評価をいただく機会を増やすよう努めることとした。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
	苦情、要請等への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	外部から苦情、要請等を受けた場合は、極力、担当者から丁寧な説明を心がけるとともに、課室長への確実な報告、関係者・関係部局間での情報共有、要請者等への迅速・丁寧な対応及びそのフォローアップに努めているところであるが、まださらなる改善の余地があると考えている。 このため、今般の業務再点検等を踏まえ、より公平な対応に資するため、外部からの苦情、要請等への対応の方法を明文化し、課内の全職員で共有することとした。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	×	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	政策の目的・効果に関する説明	対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	×	当課の政策を効率的かつ効果的に推進するためには、消費者、学識経験者等を含めた第三者の意見を聴くとともに、生産者、消費者、関係機関等の理解と協力を得ることが不可欠である。このため、事業推進のための会議(飼料自給率向上戦略会議、家畜生産性向上・普及推進会議、全国エコフィード推進行動会議等)には、必ず第三者に参加いただき意見を伺うとともに、消費者等参加型の地域で行われる事業説明会、シンポジウム等には当課職員が積極的に参加し、各地での意見交換を通じて消費者等の理解の醸成に取り組んでいる。 当課の取組について、国民各層から適切であるか否かを具体的に評価されたことはないが、今後は、政策説明、意見交換等の方法の充実等により、国民各層から幅広く意見・理解をいただく機会を増やすよう努めることとした。 また、今般の業務再点検等を踏まえ、より公平な業務遂行に資するため、当課の主要な政策について、より開放的な決定プロセスとなるよう定期的に検討することとした。
		国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	×	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	—	
	業の振興と消費者の利益	ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	—	当課では、畜産業の振興を図るため、畜産農家等に対する種々の助成措置を講じているが、基本的には、健全な畜産業の振興により消費者の利益に資するものと認識している。しかしながら、業の振興に偏重した施策を推進すれば互いの利益が相反し得るという認識のもと、どのような行政対応であれば国民に納得していただけるのかを念頭に置き、日々業務を行うよう努めている。 また、昨今の配合飼料価格の上昇等による畜産経営への影響を緩和するためには、畜産の生産性向上とともに、生産コストの上昇分を牛乳、食肉等の販売価格に適切に反映させる必要があるが、販売価格の上昇は消費者負担につながる点では、短期的には利害が一致しないこととなる。しかしながら、国家的な目標である食料自給率の向上を達成するためには、まずは農畜産業が持続的に発展する必要があることから、中長期的には利害が一致するものと考えている。
		説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	
		部署内の業務において、特定分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	○	
業の振興と消費者の利益	業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○		
	現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	○		

項目		対応	点検結果の概要	
食の安全業務についての点検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○ 国内でのBSE事案への反省から、平成15年に飼料の安全性に係る業務は消費・安全局に移管されているが、その後も、飼料生産における安全性確保等について、消費・安全局と議論・意見交換を行いつつ適切な業務の実施に努めている。	
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	国内でのBSE事案への反省から、平成15年に飼料の安全性に係る業務は消費・安全局に移管されているが、その後も、飼料生産における安全性確保等について、消費・安全局と議論・意見交換を行いつつ適切な業務の実施に努めている。 また、今般の業務再点検等を踏まえ、より適切な業務の遂行に資するため、飼料生産における安全性確保等について、消費・安全局とのさらなる円滑な連携に努めるよう、改めて課内会議等で申し合わせを行った。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	×	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか（産業振興サイドに偏っていないといえるか）。	○	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか（問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか）。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか（根拠のない判断をしていないか）。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	○	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	○	
第三者（マスコミ、消費者、他省庁等）から、点検対象とした食の安全業務と他の部署（省内、省外を問わず）が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	○			
影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないとされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にないか。	○	当課の業務は、畜産技術の改良及び発達に関する事、家畜の改良及び増殖に関する事、飼料の安定供給の確保に関する事、草地の整備に関する事など、一義的には畜産業の振興に関するものである。 しかしながら、今回の事故米穀の不正規流通問題等を踏まえ、産業振興を担う部署といえど、リスク管理は重要であるとの意識を持ち、所管業界の実態も踏まえつつ、食の安全に関する科学的知見や情報を消費・安全局と共有する必要があると痛切に感じたところ。 このため、今般の業務再点検等を踏まえ、政策決定プロセスのチェックの在り方等について、課内の全職員による討議等により、改めて業務・意識の向上に努めた。	

※「はい」の場合は「○」、いいえの場合は「×」で表示しています。

	ご意見の内容	ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	飼料に関する施策の情報について分かりやすく提供して欲しい。	飼料に関する最近の施策を説明する「飼料増産通信」の発行や先進事例の紹介を実施した。
	エコフィードの品質、栄養成分、安全性等について十分な情報を提供してほしい。	品質、安全性等に関する一定の基準を満たしたエコフィードを第三者機関が認証する制度を創設し、本年3月から実施することとした。
	(独)家畜改良センターで公表されている個体識別情報について、飼養頭数(年2回)やと畜頭数(年1回)の公表回数をもっと増やして欲しい。	(独)家畜改良センターと検討し、本年1月から、飼養頭数及びと畜頭数(速報値)について、毎月公表することとした。